

## 令和7年度 文京区障害者地域自立支援協議会

### 第1回相談・地域生活支援専門部会

日時 令和7年7月14日（月）午後2時00分から午後4時07分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館AB

#### **<会議次第>**

- 1 開会挨拶
- 2 委員自己紹介
- 3 部会長及び副部会長の互選
- 4 議題
  - (1) 令和7年度自立支援協議会について
  - (2) 支援を円滑に引き継いでいく方法について
  - (3) 暮らしをサポートする仕組みについて（グループワーク形式）
- 5 総括
- 6 事務連絡 次回日程等

#### **<障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）>**

##### **出席者**

樋口 勝 部会長、阿部 智子 副部会長、志村 健一 副会長、関根 義雄 委員、清水 健太 委員、  
中谷 伸夫 委員、夏堀 龍暢 委員、加藤 たか子 委員、松尾 裕子 委員、三輪 加子 委員、  
須田 浩史 委員、大橋 久 委員、安部 優 委員、荒井 早紀 委員、齋藤 みさ 委員、  
辻廣 直己 委員、福田 洋司 委員、柳瀬 裕貴 委員

##### **欠席者**

上村 紗月 委員

#### **<事務局>**

##### **出席者**

障害者基幹相談支援センター、障害福祉課障害福祉係

##### **欠席者**

なし

## <傍聴者>

12名

### 1 開会

- ・開会挨拶

文京区障害者地域自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

- ・委員自己紹介

- ・部会長・副部会長の互選

事務局より部会長・副部会長の選任方法について説明

- ・要綱第7条5項により、部会長は立候補で樋口委員に決定

- ・要綱第7条9項により、副部会長は阿部委員に決定

### 2 議題

- (1) 令和7年度自立支援協議会について

資料3号-1～3号-4号について事務局より説明

- (2) 支援を円滑に引き継いでいく方法について

資料第4号について、引継ぎチェックシートの修正点を事務局より説明

○引継ぎチェックシートの活用に関する事前アンケートについて

資料第5号について、委員からの事前アンケートに関する回答を各委員より説明。

各委員より

- (1) サービス利用の移行支援にかかわったご経験や身近で知り得た事例

- ①介護保険認定なし(非該当)で、障害福祉固有サービスのみを引き続き利用

- ・就労継続支援B型や障害福祉サービスの居宅介護ヘルパーを継続して利用している。

- ②介護認定ありで、障害福祉サービスの内容と共通した介護保険サービスを利用

- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行にあたり、対象者へ様々な制度を説明しなくてはいけないため、「引継ぎチェックシート」のような冊子があると流れがわかりやすい。今回シートは支援者用ではあるが、利用者にもお見せしながら説明するのは有効だと考える。

- ③【横出し】介護認定ありで、障害福祉固有のサービスは継続し、他は介護保険

サービスに切り替えて利用

- ・在宅で生活介護を利用していた知的障害のある方が要介護認定を受け介護保険サービスへ移行したが、本人・家族・担当者と相談して知的障害者向けグループホームに入居した。2か月後ADLが急速に低下したため、グループホームや生活介護と連携して、食事や移動など日常生活全般の介助・支援を行った。

④【上乘せ】介護認定ありで、共通した介護保険サービスに移行し、不足分は障害福祉サービスも利用

- ・精神障害の方で居宅介護を利用していたが、要介護度が低いため介護保険では月10時間の給付となる。障害支援区分2に基づく従前の月13.5時間が継続認定され、不足分の3.5時間を障害福祉サービスの枠で居宅介護として支給する決定がなされた。

(2)関わっている方や身近にいらっしゃる方の中に、今後サービスの移行がうまくいくか、不安に感じる方の事例

- ・障害福祉サービスを長く利用されている統合失調症の方で、65歳になる前から保健師が関り、十分な説明をしてくれた。現在進行形の事例ではあるので、今後も実際の受け入れ状況を確認しつつ、利用サービスの違いに配慮して丁寧にフォローしていく方針。

- ・65歳を迎える方でも引き続き計画相談を担っている方が支援センターにもいる。介護保険への切替え通知の方法が送付主体によって異なり、中には通知が届いていない人もいる。どのタイミングで包括にも関わってもらうか、保健師とも相談しながら進めている。

受給者証の給付期間が人によって異なり、給付基準が不明瞭。円滑に移行していくためには、サービスの移行期間も踏まえて介護保険チームと共有して進めていけるとよい。

- ・障害福祉課身体障害者支援係では年1回のサービス更新の際に訪問して利用状況を確認しつつ、65歳が近い利用者には早めの介護保険申請を案内している。

- ・予防対策課では、65歳到達予定者には64歳時の更新前通知で、65歳になる約2か月前に申請が必要と案内している。

- ・障害福祉課知的障害者支援係についても同じく、更新通知はサービス更新の約2か月前に送付するが、案内の仕方は利用サービスで分けている。介護保険へ移行可能なサービスを利用している人には介護保険申請の案内を同封し、一方で介護保険サービ

スにはない就労継続支援B型や移動支援のみを利用している人には介護保険の案内は入っていない。

・障害福祉サービスの支給決定はあるものの実際には利用しておらず、計画のみ入っている人が来年65歳を迎えるケースがある。この場合、支援者の間では意見が分かれており、本人が費用負担や支援者の変更を嫌がる可能性を理由に介護保険の申請を避けるべきだという見方がある一方で、長い人生を見据えて早期に申請しケアマネジャーと関係を築くことで、将来ADLが低下した際にも柔軟に対応できるという考えもある。ADL低下後に申請すると本人が受け入れにくい場合があるとの指摘もあり、最終的には本人の意思決定を尊重しつつ、分かりやすい選択肢の提示と支援者間で方針を統一することが重要だと考えている。

### (3) 勉強会の機会

・文京区内の訪問看護ステーションは30数カ所あり、2ヶ月に一度程度、その約8割のステーションが参加する連絡会を実施している。連絡会では年約3回の勉強会も実施しており、その場で引継ぎチェックシートについて案内したところ、積極的に参加希望の声が挙がった。訪問看護は小児から成人、精神領域まで幅広く対応しており、長期的な経過の中で介護保険へつなげやすい立場にあると考えている。

・区内のケアマネジャーによる自主グループ「文の京ケアマネ会」が昨年度に発足し、個別の関係者だけでなく広く情報周知が可能になった。加えて、介護保険課主催の公式な「介護サービス事業者連絡会協議会部会」の研修もあり、これらの場を情報共有や周知に活用できると考えている。

#### ○ワーキンググループについて

樋口部会長より、引継ぎチェックシートに関しては、今年度もワーキンググループにおいて、さらに検討していきたいと考えている旨説明あり。メンバー案を委員に示し、以下の委員をワーキンググループメンバーとすることを決定。

#### ワーキンググループメンバー

樋口部会長、松尾委員、荒井委員、辻廣委員、中谷委員、齋藤委員

#### ○引継ぎチェックシートの正式名称について

仮称としていた名称について正式に「文京区版介護保険サービスへの引継ぎチェックシート」に決定。

今後ワーキンググループを中心に検討し、進捗について随時部会へ報告を行う。

### (3) 暮らしをサポートする仕組みについて（グループワーク形式）

グループワーク検討事例について、事務局より説明

基本事項：30代男性の身体障害者（手帳1種1級、区分6、脳性麻痺）が文京区で一人暮らしを開始。当初は支援なしで生活を試みたが継続が難しく、支援の必要性を認識。当時は、手すり使用で歩行可能だったが、現在は電動車いすを使用。

本人の希望：自立生活の継続、利用可能なサービスや自身の生活状況の周知、将来家族が他界した後の手続きの見通しづくり。

検討課題：事例を踏まえ、追加で必要な支援やネットワーク構築方法、地域の不足資源・支援について検討する

事例提供者より：なるべくいろんなプランを考えて欲しい、との意見あり。

（グループワーク）

○各グループの検討内容

#### 1グループ

- ・転入時の手続きや情報収集は、区役所や地域密着の地域生活あんしん拠点、民生委員などの支援で伴走することが重要
- ・本人の希望に応じて、相談支援専門員かセルフプランかを選び、またインフォーマルな住民同士のネットワークを活用するなど、柔軟な支援形態が望ましい
- ・住まいの選択肢（例：グループホーム）が増えれば生活の幅が広がるため、文京区内の資源拡充が必要
- ・本人が多様な選択肢から自分に合う支援・サービスを選べる環境づくりが課題

#### 2グループ

- ・転居直後は、自身の状況を知ってもらい、文京区で利用できる制度を相談できる相手が必要。例えば、地域生活あんしん拠点、千代田区の当事者団体で知り合い文京区で暮らす友人、文京区の当事者団体、相談支援専門員など。
- ・文京区障害福祉課で手帳に基づく利用可能なサービスや減免（例：NHK受信料）などの情報を得る。

- ・将来的な電動車椅子の利用や福祉用具レンタルの検討。
- ・布団、冷蔵庫、電子レンジ、食品など生活必需品は、居宅介護を活用して購入・整備。
- ・一人での外出が困難な場合は移動支援を活用、日中活動は地域生活あんしん拠点のサロンや社会福祉協議会の居場所等利用を検討。
- ・文京区に当事者団体がなければ自身での設立を検討してもよいかもしれない。
- ・グループホームやバリアフリー物件が少ない。バリアフリーのシェアハウスがあるとよい。
- ・歩道の狭さ・傾き、店内の手すり・通路幅不足、急な坂が多いことも外出のバリア。
- ・エレベーター整備、車椅子が乗り入れやすいコミュニティバスの充実。
- ・社会福祉協議会の金銭サポートや権利擁護事業の活用を検討。

### 3グループ

- ・自立生活の希望に加え、日中の余暇や活動について話せる場として地域あんしん拠点のサロン気軽に立ち寄れる場所と繋がり、日頃の困りごとや生活上の情報交換ができる  
とよい。
- ・生活費や住居費など将来を見据えた金銭面の相談先が必要。社協による支援が候補だが、  
過度な一極依存は避けた方がよいかもしれない。
- ・ベッド、洗濯機、掃除機など生活必需品の調達は、現代ならネット購入と設置サービ  
スの活用が有効。
- ・訪問リハビリの導入を提案する等、将来的に医療とのつながりを持てるとよい。
- ・余暇や社会参加の機会として、パラスポーツや相談を受ける側としての活動などやりが  
いを拡げていけるとよい。
- ・文京区に不足する当事者団体について、自身で設立する可能性も検討。

### グループ4

- ・転入後は障害福祉課とつながりを持ち、計画相談でサービス組み合わせを検討。
- ・居宅介護、重度訪問介護、自立生活援助、移動支援等具体的な制度活用案。
- ・補装具・日常生活用具・住宅改修（入浴補助、手すり等）の利用検討。
- ・地域生活あんしん拠点との繋がりを持つ。
- ・生活の質の向上に向けインフォーマル支援も活用（社協のあんしんサポート等で買い物

同行・外出介助等)

- ・災害時支援に備え、防災課の要援護者名簿登録、民生委員・町会加入で見守り体制を構築。
- ・文京区の社会資源である区内大学や、学生ボランティアとの関わりを提案。
- ・ごみ回収サービスの利用を提案。
- ・障害者向け住宅が不足しており、住まい資源の拡充が必要。

#### グループ5

- ・一人暮らしで困りごとが出た際は、転居時は基幹相談支援センター、定住後は地域生活あんしん拠点に相談し、相談支援事業所を通じて在宅サービス（居宅介護・移動支援等）や福祉用具などを活用。
- ・将来的に電動車椅子利用の段階で重度訪問介護への切替を想定する。
- ・主治医や訪問リハビリ（PT/OT/ST）等との連携が必要。
- ・インフォーマル支援として民生委員、当事者団体、同窓会・OB会等。
- ・社会福祉協議会を通じたボランティア活用や、将来の相続・権利課題に備えた専門相談との連携。
- ・賃貸での住宅改修は原状回復費用が課題となるため、交渉や調整は居住支援法人等の専門機関を活用する。
- ・単身生活サポート事業の身体障害者用の整備が必要。
- ・配食・配達と見守りの活用、ごみ回収サービス、緊急通報やウェアラブル端末の活用。
- ・情報収集ツールの一つとして心の健康ガイドのような身体障害者向けのガイドがあるとよい。
- ・身体障害者も自立生活援助が利用できるとよい。

#### ○各グループの発表を受けて

- ・現在、住んでいる賃貸住宅を退去した後のグループホームや入所施設を探すこと等、身体障害者の方が一人暮らしをするにあたって、考えなくてはいけないことが多くあるので、そこをサポートしてくれるような、総合的なプロジェクトを文京区でも立ち上げてほしい。一人での老後の過ごし方等、本部会でも検討を続けていきたい。

#### (4) その他

- ・志村副会長より総括

本日も行っていただいたグループワークでの議論について、当事者による「結婚がしたい」や「～へ行ってみたい」というような、当事者本人の権利に関する問題や希望に対して、どのように支援を行っていくかという視点があまり出てこなかった。次回はそういう視点も併せて考えた方が良くはないかと感じた。

以上